

With Child 【新型コロナウイルス感染対策ガイド】

- ① 職員やこどもが陽性となり、感染拡大の恐れがある場合、全休園または一部休園の判断を致します。
(即日より安全が確認される日数)
- ② 職員やこども、またその同居家族が濃厚接触者となった場合、該当者とそのご家族は、その後の検査結果にかかわらず健康観察の為に休みをお願い致します。
(陽性者との接触日より7日間以上)
- ③ 陽性者や濃厚接触者との接触の可能性がある場合や、念のため検査を行う場合、健康観察の為に休みをお願い致します。
(陰性が判明するまで。安心が確保されるまで)
- ④ 勤務先やご家族が利用する施設等からの利用休止や自粛要請があった場合、安全が確認されるまで、該当者とそのご家族は休みをお願い致します。
(施設等の安全が確認されるまで)
- ⑤ 「登園自粛の目安」に該当する症状が確認された場合、該当者とそのご家族は1日以上の利用自粛の上、受診または健康観察をお願い致します。
(症状が完治するまで)
- ⑥ 登園後に「登園自粛の目安」に該当する症状が確認された場合、速やかにお迎えをお願い致します。翌日より1日以上の利用自粛の上、受診または健康観察をお願い致します。
(症状が完治するまで)
- ⑦ そのほか、保護者や職員の判断により、感染リスクや健康への不安要素がある場合、保護者と保育所双方の安心が得られるまで、登園自粛と健康観察をお願い致します。
(安心が確保されるまで)

※上記に該当するかも、と思われた場合は速やかに園までご連絡下さい。

※このガイドに従い登園自粛をされた場合や臨時休園となった場合の保育料返還はございませんのでご了承下さい。

※このガイドは、国や自治体の基準等が更新された場合はその流れに準じながら、事態が一定収束するまで適用して参ります。

→状況は刻一刻と変化し、皆様の意識も変化する為、ガイドに該当しなくてもその時の状況に応じた判断をする場合もあります。

【新型コロナウイルス感染対策ガイド】解説：

・「登園自粛の目安」・・・発熱・せき・鼻水・のどの痛み・下痢・吐き気・嘔吐・頭痛・関節痛・筋肉痛・息苦しさ・倦怠感等の症状がある場合、解熱剤を服用している場合、普段に比べて食欲や元気がない場合。（厚労省のセルフチェック項目及び小児感染学会『保育園における新型コロナウイルス感染症に関する手引き』等参照）

※自粛されたご家庭と園は連絡を取り合い回復確認を行ってください。双方で回復と判断できなければ再び利用自粛（健康観察）を継続してください。

・発熱の目安・・・37.5℃以上とする。（平熱が不安定なお子様は、園と事前相談して平熱の振れ幅の上限を決め個別目安を設ける） 明らかな高熱やその他の体調不良がある場合は直ちに連絡を致します。或いは微熱のみであれば一旦医務室にて30分程度を目安に観察を行なった後、熱が引かない様なら連絡を致します。いずれも1度目の連絡でお迎えのお願いを致します。

安全安定運営を目的とした【新型コロナウイルス感染対策ガイド】の活用にご理解ご協力をよろしくお願い致します。

ウイズチャイルド